

【IMF・世銀年次総会期間中における交通規制に関する注意喚起】

●10月8日(月)から10月14日(日)までの間、バリ島ヌサドゥア地区においてIMF・世銀年次総会及びその関連行事が行われます。バリ州政府は10月7日(日)から10月16日(火)までの間、下記のとおり交通規制を実施する予定とのことです。

平成30年10月4日(総18第19号)
在デンパサール日本国総領事館

1 10月8日(月)から10月14日(日)までの間、バリ島ヌサドゥア地区においてIMF・世銀年次総会及びその関連行事が行われます。バリ州政府は10月7日(日)から10月16日(火)までの間、私用車両及び貨物車を対象として、車両ナンバー末尾が奇数であるか偶数であるかによって下記のとおり交通規制を実施する予定とのことです。当該交通規制が実施された際は、今一度規制内容を確認するとともに、引き続きバリ州政府、バリ州警察本部等関係機関からの情報を確認する等して交通規制の動向にご留意ください。

2 交通規制内容

(1) 実施期間

2018年10月7日(日)から16日(火)までの間

(2) 実施時間

中部インドネシア時間午前6時00分から午前9時00分まで

中部インドネシア時間午後3時00分から午後7時00分まで

(3) 交通規制実施区間

ア Jl. By Pass Ngurah Rai (Simp. Pesanggaran-Nusa Dua)

イ Jl. Raya Uluwatu (Simp. Kali-Uluwatu Arah Nusa Dua)

ウ Jl. Kampus UNUD (Simp. Kampus-Politeknik Arah Nusa Dua)

エ Jl. Raya Uluwatu (Simp. Bali-Sim. Kampus UNUD Ngurah Rai Arah Nusa Dua)

オ Jl. Siligita (Simp. PDAM-Simp. By Pass Ngurah Rai Arah Nusa Dua)

(4) IMF・世銀年次総会関連登録車両(特別ステッカー貼付)以外の規制対象外車両

バイク、救急車、レッカー車、公用車、黄色ナンバー公共交通車両、食料品及び燃料輸送車

(5) 規制概要

(1)の実施期間中の奇数日にあつては奇数ナンバー車両が交通規制実施区間も通行可、偶数日にあつては偶数ナンバー車両が交通規制実施区間も通行可とのこと(7日:奇、8日:偶、9日:奇、10日:偶、11日:奇、12日:偶、13日:奇、14日:偶、15日:奇、16日:偶)。